

平成21年度第5回周南市行政改革審議会会議録（要点筆記）

日 時	平成21年8月25日（火） 13時30分～14時10分
場 所	周南市役所 本庁第2会議室
出席者	行政改革審議会委員10名
欠席者	1名
事務局	手山企画総務部長、原田企画総務部次長兼市長公室長、道源係長、 多嶋田主査、有福主査
傍聴者	0名

1 第2次周南市行財政改革大綱及び実施計画について

○会長 第5回行政改革審議会を開催する。

第2次周南市行財政改革大綱（案）及び実施計画（案）の審議に入る。

まず、行財政改革大綱（案）の修正点等について説明をお願いします。

〔事務局、第2次周南市行財政改革大綱（案）の修正点について説明〕

○会長 委員の皆さんからの御意見に対してそれなりの対応がされていると思うが、さらに御意見があればどうぞ。

○委員 今度、民主党が政権を取ったときに、地方の財源が大幅に変わるという想定はあるのか。

○会長 国で財政計画が変われば影響が出てくるので、「第2次行財政改革大綱の計画期間」のところにあるが、必要が出てくれば、計画の見直しが行われる。

そのほか何か御意見はあるか。——委員の皆さんの御意見はある程度反映されていると思うので、審議会としての大綱（案）はこのとおりとすることによろしいか。

〔「いいです」と呼ぶ声あり〕

○会長 それでは、第2次行財政改革大綱（案）については、これをもって審議を終わる。

次に、実施計画（案）の修正点等について説明をお願いします。

〔事務局、第2次周南市行財政改革大綱実施計画（案）の修正点について説明〕

○会長 実施計画（案）の取りまとめの方向に入りたいと思うが、さらに御意見があればどうぞ。

○委員 成果指標、効果額でまだ入っていないものについての今後の取り扱いについての説明を。

○事務局 成果指標、効果額についてだが、まだ計画ができていないものや方針がはっきり決まっていないものについては、決定次第、設定するものが幾つかある。

それから、現段階では成果指標、効果額を見出すことが難しい項目については、傍線を引いている。

○会長 成果指標、効果額については、量としては比較できないものがあると思うが、進んでいるか、遅れているかなどの質的な内容について次の審議会が着目して審議することができるのか。

○事務局 現段階で成果指標、効果額を出すことが難しいものは傍線を引いているが、実施計画を毎年見直しする中で指標として適当なものがあれば、設定していきたいと考えている。

○委員 「幼保連携の推進」について、徳山地区地域審議会から子育て支援を市長あてに提言することにしており、その中で幼保連携の取組を推進する必要があるとしており、その後の問題点のとらえ方はどういうことを中心に考えているか。

○事務局 地域の実情を踏まえて、要望が出てくれば、可能かどうか検討して行く必要

があると思う。

「幼保連携の推進」は全市画一的に行うという意味ではなく、それぞれの問題を踏まえながら、一番よい方法を探っていこうという取組と御理解いただきたい。

○委員 各項目の実施状況の欄には何が入っていくのか。

○事務局 毎年、どういった取組をしたかということが入り、進行管理の際に確認していただくことになる。

○会長 さらに御意見はないか。——かなり今までも煮詰めてきたので、第2次行財政改革大綱実施計画（案）はこのとおりとしたいと思うが、いかがか。——

御意見もないようなので、これをもって審議を終わり、市長へ答申するが、字句等の細かい修正があれば、会長、副会長で検討して提出したいと思うので、よろしく願います。

答申する日時については、委員の皆さんにお知らせする。

次に、第1次行政改革大綱の進行管理を議題とする次回の審議会のスケジュールについて説明をお願いします。

〔事務局、次回の審議会の開催について説明〕

○事務局 皆様方には3月25日から御審議いただきありがとうございました。5か月間、6回の会議という大変ハードなスケジュールの中で、しかも中身の濃い内容で、充実した会議となりました。会議でいただいた御意見、御提言については、大綱及び実施計画の中で生かしていきたいと思っております。

また、会議に際しては、事務局で数々の不手際がありましたことをここでおわび申し上げます。

今後とも市行政の運営に御協力いただきますようお願いいたします。

○事務局 今後の第2次行財政改革大綱及び実施計画の取り扱いだが、答申をいただいた後に大綱及び実施計画を策定するのは、市長、特別職、部長職で構成される行政改革

推進本部になる。

パブリックコメント、市議会の御意見を必要に応じて取り入れて策定することになるので、審議会の答申は最大限尊重されることになるが、策定の際は、若干の変更もあり得ることを御了承いただきたい。

○会長 以上で本日の審議会は閉会する。

〔閉 会〕